

令和7年秋の全国交通安全運動の実施に伴う
首都交通対策協議会安全部会幹事会

令和7年7月15日（火）都庁第一本庁舎34階

都民安全総合対策本部34B会議室

午後2時00分 開会

○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから首都交通対策協議会幹事会を開催いたします。私は事務局の総合推進部の松崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたり、都民安全総合対策本部総合推進部長であります、馬神からご挨拶を申し上げます。

1. 開会挨拶

○馬神部長

都民安全総合対策本部総合推進部長の馬神でございます。

皆様方におかれましてはご多忙中のところご出席を頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃から東京都の交通安全対策に深いご理解、ご尽力、ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。本日は9月21日から実施される令和7年秋の全国交通安全運動の推進要領等をご検討いただくためにお集まりいただきました。交通安全運動は都民一人一人に交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を呼びかけていく絶好の機会であると捉えております。交通安全運動の重点は4点ございますが、歩行者の安全確保

や来年から青切符の導入が予定されている自転車の安全利用に関するもの等、交通事故を減少させるために重要なものばかりです。普段交通ルールに関心がない人も、警察官や街頭ボランティアの方の姿を見ることで、ルールやマナーを意識し、更には注意を受けるなどした場合には、その後の自分の行動を見直すきっかけにもなるのではないかと考えております。今年の交通事故、交通死亡事故は6月末現在で68名と去年同期比でマイナス1名となっております。この後、警視庁交通総務課の工藤管理官から交通情勢の説明がございしますが、交通安全運動等を通じて悲惨な交通事故を1件でも減らしていきたいと考えております。都といたしましては、今回の交通安全運動や年末のTOKYO交通安全キャンペーンなどの機会に広く広報啓発を行いたいと考えています。日々発生する悲惨な交通事故を1件でも減らすためには、関係機関・団体の皆様の地域や職域に根ざしたきめ細かな活動こそがとても重要となってまいります。引き続きお力添えをいただき、交通安全の輪が広がりますようご協力をお願い申し上げます。結びに本キャンペーンが効果的に展開され、社会全体に交通安全の機運が高まりますことを祈念し、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。なお、馬神部長につきましては、公務の都合によりここで退席させていただきます。

それでは、議事進行に先立ちまして、事前に配信いたしました資料の確認をいたします。

まず、会議次第。

次に、警視庁資料の都内の交通事故発生状況2025年上半期

次に、令和7年秋の全国交通安全運動の重点案

次に、令和7年秋の全国交通安全運動の重点設定理由案

次に、令和7年秋の全国交通安全運動推進要領案

最後に、現在作成中のリーフレット案

本日の資料は以上となります。

2. 都内の交通事故発生状況（令和7年中）について

○事務局

それでは、都内の交通事故発生状況2025年上半期につきまして、警視庁交通部交通総務課工藤管理官からご説明を頂きます。工藤管理官よろしく願いいたします。

○警視庁交通部 交通総務課 工藤管理官

皆様こんにちは。警視庁交通総務課の工藤です。よろしく願いいたします。

早速ですが、今年上半期の都内での事故発生状況をご説明いたします。資料1 ページ目をご覧ください。2020年からの推移でございます。23年から発生件数については、約横ばい。亡くなられた方については、23年52人、24年69人、25年68人というように増えている状況でございます。(2)の時間帯別死者数のところを見ていただきますと、概ね朝方の4時から6時、8時、10時といった時間帯での発生が多いというふうになっています。先ほど、馬神部長からも昨年比でマイナスとお話があったのですが、マイナスになることは良いことですが、東京都で示す東京都交通安全計画(5か年計画)では、令和7年度までに年間の死者数を110人までに抑えるという目標を立てておりますが、昨年は都内で146人の方がお亡くなりになっております。そこから考えると、今年はマイナス36人にしなければいけないという状況です。しかし、今現在はマイナス1人という現状でございます。これから梅雨になり、7月から12月にかけて事故が多くなる時期でもございますので、引き締めて取り組んでいきたいというふうに考えております。(3)の状態別、年齢層別の表をご覧ください。表の一番左側に状態別ということで四輪車乗車中、二輪車乗車中、その他記載がありますけれどもその区分で言いますと歩行中が32人お亡くなりになって圧倒的に多く、全体の47%、約半数を占めている状況です。また、年齢層別で見ますと、65歳以上の高齢者が30人で、約44%。全体の半分近くを占めている状況です。次ページをご覧ください。2の子供の事故状況は2023年から増減を繰り返している状況です。

今年上半期は発生件数が 867 件で前年同期比マイナス 7 件。亡くなられた方がお 1 人。死傷者数については 996 人と前年比マイナス 57 人ということでございます。(2) の時間帯別第一当事者、第二当事者いずれかに子供が関与をした件数になります。時間帯は概ね 16 時、18 時が多くなっているということでございます。下校時間帯や、遊んだ帰りといった時間帯に多くなっています。それと特徴としては、夜間帯よりも昼間帯の事故の発生が多いということが挙げられます。(3) の年齢層別で状態別ですけども、これは幼児小学校中学校という区分で小学生がダントツに多いというところがございます。また、状態別で見ましても自転車が圧倒的に多いということです。まだまだ経験も知識も備わっていない小学生はこういった状況になるというところがございます。3 ページをご覧ください。高齢者の事故状況になります。棒グラフ色分けしておりますけども圧倒的に歩行中(オレンジの網掛け)の部分が多いというのがお分かりになると思います。また、発生時間帯に見ますと、14 時から 16 時が多い。やはりお散歩に出かける時間帯というところで多くなっております。高齢者の特徴といたしましても、明るいうちの事故が多いということが言えます。(2)事故累計別の死者数ということで、まずは人対車両ですが、横断中その他というのが圧倒的に多くなっています。横断歩道横断中や横断歩道付近ではなくて、それ以外の横断禁止場所横断などで車に轢かれてしまっているといったような状況が多く見られます。また、棒グラフの一番右端。「列車」という記載がありますけども、こちらは遮断機の閉まった踏切に立ち入って、電車と衝突して亡くなる

といったことも、今年の上半期は多く発生しているというような状況でございます。(3)

の違反別になりますけれども、こちらの方は歩行者で言うと違反なしというのが亡くなられた方が18人中6名ということなので、1/3は違反をせずに正しく歩いていただきました。残りの2/3は何らかの違反があるというところでございます。4ページをご覧ください。二輪車の事故状況です。こちら6月末の状況になります。御覧の通り折れ線グラフ、どの時間帯でもほぼほぼ事故が発生しているといったような状況にあります。(2)

年齢層別ですけれども、20代、40代、50代、高齢者、満遍なく事故発生しているというような状況でございます。(3)の事故累計でございますけれども、多いのが追い抜き追い越し。車の左側をすり抜けて通行するバイクの事故。また、右折時の事故ということで、直進の車両と対向の車両と距離、スピードを見誤って右折してしまった際に起きる事故といったところです。後は車両単独というのが4件ございまして、こちらはスピードの出し過ぎですとかハンドルの操作ミスといったことが原因になって起きているものでございます。5ページ目をご覧ください。自転車の事故関係でございます。いろいろ細かく数字を並べておりますけれども、2025年(黒の太線)の部分を見ていただいて、そちらの発生件数の下から2番目、全事故件数が14695件。そのうちのバイクが関与する事故というのがその上6890件。関与率として、46.9%ということになっております。2021年から、大体40%超ということで、非常に高い関与率になっております。また発生時間帯でございますけれども、こちらほぼそれぞれの時間帯に発生している

というところがございます。(3) 年齢層で見ますと、65歳以上の高齢者、こちらのほうが亡くなられた方が10人いらっしゃるのですけれども、うち7人は高齢者ということで多くなっております。違反別で見ますと、違反なしが10人中4人なのですけれどもその他6人の方については、信号無視、一時不停止といったような違反が見られるという状況でございます。6ページは特定小型原付の事故になります。いわゆる電動キックボードになりますけれども、こちらの第一当事者と第二当事者の件数になります。1月から6月までということで月ごとに表記をしておりますけれども、どの月もそれぞれ事故が発生しているというところがございます。また、時間帯につきましては、深夜帯午前0時から2時。あとは朝方の8時~10時。午前0時~2時はお酒を飲んで事故を起こした、もしくは朝方の8時~10時というのは通勤時間帯等で利用して、事故を起こしたといったような状況でございます。(3)の年齢別で見ますと、若い人が中心、利用者はほぼほぼ20代30代で、使われている方が事故を起こしています。(4)違反別についてはハンドルブレーキのミス。いわゆるあのタイヤの径が小さいものですから、あの少しの段差でも事故にあってしまう、転倒してしまうといったところがあります。また、よく問題にもなっておりますけれども、あの交差点を無謀な運転をして侵入して事故に遭うといったところもでございます。続いて7ページ目をご覧ください。飲酒運転の状況になります。第一当事者に原付以上の運転者が関与したものを取り上げています。2025年、今年95件発生しております。亡くなられた方が1名というところですよ。表を見てい

ただいても分かる通り、2021年から増えていっているというような状況でございます。

先般、警視庁でも一斉取り締まり飲酒の一斉取り締まりをやりましたけども、自転車も含め飲酒をして運転をしている方がまだ一定数いて、事故を起こしている方もいらっしゃるということですので注意が必要です。次のページ、8ページですけれども、市区町村別にこの発生件数を示しておりますので、お時間のある時にごゆっくり見ていただければと思います。参考で一つお知らせをしたいと思います。先ほどあの馬神部長の方からも少し触れておりましたけども、自転車の青切符による取り締まりの関係でございます。警察庁、国の方からテレビ等で公表されてる以上のものが警察の方にもまだ落ちてきていないというところがございますので、詳細な部分についてはまだお伝えできる段階ではございませんが、警察としても、自転車も2026年4月1日から交通反則通告制度開始、青切符取り締まり開始ということで、チラシを作ってお知らせをしています。警視庁の交通総務課のX（旧：Twitter）等にも載せさせていただいておりますので、是非こちらも確認をしていただいて、どんな違反が取り締まりの対象になるのかといったところもそれぞれの立場で、皆様方に共有をしていただければと思っております。自転車の取り締まりが始まるということなのですけれども、これまでも悪質危険なもの（飲酒運転等）については取り締まりをしております。ただ、青切符での取り締まりが今後新たに始まるということなのですけれども、今までも、これからも交通ルールを守るといふところは全く変わりございませんので、引き続き事故防止に努めていただくとともに、

交通ルールを守っていただくようにそれぞれの立場でご指導いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○事務局

ありがとうございました。

3. 議 題 令和7年秋 全国交通安全運動推進要領(案)について

○事務局

続きまして、議題に移らせていただきます。令和7年秋の全国交通安全運動推進要領(案)について、都民安全総合対策本部総合推進部交通安全対策担当課長の野口からご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○野口交通安全対策担当課長

皆さんこんにちは。幹事の皆様には日頃から交通安全対策にお力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。これから夏本番というところではございますが、本日、私から一足早く令和7年秋の全国交通安全運動推進要領(案)について御説明をさせていただきます。

まず初めに全国交通安全運動の期間でございますが、例年通り9月21日(日)から30日までの10日間となります。9月30日は交通事故死ゼロを目指す日となっております。

ます。

次に全国交通安全運動の重点案をご覧ください。重点は全部で4つございます。全国重点というのは全国共通で、地域重点というのは東京の交通実態に則して独自で定めたものでございます。この4つが重点となっております。

まず重点の1でございます。こちら「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」についてご説明させていただきます。交通事故死者数全体のうち、歩行者の死者の割合が最も高く、特に夜間の死者数が多くなっております。また、歩行者側にも走行車両の直前直後の横断や横断歩道外横断等の交通違反が認められます。このため歩行者に対し反射材等の着用と安全な横断歩道の実践を促していくことが必要となります。さらに、子供の命を社会全体で守ることは重要でございますので、幼児児童の死者重傷者では歩行中の割合が高く、特に歩行中の小学生の死者重傷者の通行目的では、登下校が全体の約4割を占めるなど依然として道路において子供が危険にさらされている状況にあります。また、歩行中の交通事故による死者数のうち、65歳以上の高齢者に占める割合も高いことから重点に設定させていただいております。

次に重点の2になります。「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」についてです。スマートフォン等を使用しながら自

自動車等を走行させる、いわゆるながらスマホが要因となった死亡重症事故は未だに発生している他、飲酒運転やあおり運転などの悪質な運転による交通事故も後を絶ちません。また例年、日の入り時刻が急激に早まる秋口以降は夕暮れ時から夜間にかけて重大な事故が多発しているほか、死亡事故の第一当事者の多くは自動車の運転者で、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生しております。このため自動車等の運転者に対して、ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用を促進を図る必要があります。なお、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率が未だに低調であり、チャイルドシートの使用率は年齢が上がるにつれて低下する傾向にあります。

また、75歳以上の高齢運転者による交通死亡事故は免許保有人口あたりで見ると75歳未満の運転者と比較して多く発生しており、その要因としてハンドル操作不適やブレーキやアクセルの踏み間違えなどが多くなっていること等にも留意が必要であることから設定させていただいております。

重点の3でございます。「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」についてです。自転車乗車中の交通死亡事故者数は15歳以上19歳以下の若年層の割合が高く、自転車乗車中の死者の約半数は頭部に致命傷を負っている他、自転車乗車中における乗車用ヘルメットをかぶっていない方の致死率が着用時と比較して非常に高くなっております。また、自転車乗車中の死亡事故では自

転車側に多くの法令違反が認められております。さらに、道路交通法を一部改正する法律により自転車運転者のながらスマホの禁止や、酒気帯び運転に対する罰則が創設され、令和6年11月から施行された他、来年4月からは自転車について交通反則制度、いわゆる青切符が導入される予定です。また、特定小型原動機付自転車に関しましては、16歳未満の運転禁止や歩道通行の原則など、利用者には交通ルールを理解した上で、安全に利用することが求められており、ヘルメットの着用についても努力義務が課されております。このため自転車・特定小型原動機付自転車の事業者を始め、広く国民に対し自転車の通行場所をはじめとする交通ルールについて分かりやすく周知し、理解・遵守の徹底とヘルメットの着用を促進していくことが必要であることから重点に設定いたしました。

重点の4でございます。こちらは東京都独自の重点になりますが、「二輪車の交通事故防止」というふうになっております。令和6年中における二輪車乗車中の死者数は全体の約26%を占め、全国の18.3%を大きく上回る状況となっていることから東京都の地域重点として定めており、二輪車の交通事故防止を推進する必要があるとございます。事故への対応としましては、右直や単独事故の割合が高いことから、交差点での危険予測の徹底や速度抑止の注意喚起が必要であること、ヘルメットの正しい着用や胸部プロテクターの装着を促進し、自分の体を守る防護の重要性、通勤や仕事で二輪車を使う運転者の利用者に対する交通安全啓発の必要があることから重点に設定させていただきます。

た。以上が令和7年秋の全国交通安全運動の重点(案)の説明でございました。

次に、令和7年全国交通安全推進要領(案)をご覧ください。こちら、区市町村・関係機関・団体と、それぞれ皆様に、推進要領について簡記をさせていただいております。全国交通安全期間中、それぞれの効果が上がるような方法で推進していただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、リーフレットの案をご覧ください。リーフレットの表紙及びデザイン原画は今年の東京都交通ポスターコンクールで知事賞を受賞する予定の小学校4年生、宇仁健人さんの作品を採用させていただきました。リーフレットの中は後ほどご確認ください。なお、リーフレット・ポスターにつきましては8月末から9月上旬に配送する予定でございます。ポスターにつきましては交差点や道路に面した施設など、通行人の方々から目につきやすい場所に掲示していただきますようお願いいたします。私の説明は以上となります。

4. 質疑応答

○事務局

続きまして質疑に移ります。先ほどの説明につきまして、質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。意見がある方は、画面上の手を挙げるボタンを押して、ご発言をお願いいたします。それではご発言がないようですので、議案は原案の通りござ

承りいただいたものとさせていただきます。

以上で議事は終了いたしましたので、これをもちまして首都交通対策協議会幹事会を終了いたします。

本日はお忙しい中、オンライン会議にご参加いただきまして誠にありがとうございました。皆様順次右上の退出ボタンを押してご退室をお願いいたします。

午後 2 時 30 分 閉会